



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則(第45号) 2226

告 示

◇川崎市市民文化局刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託(第210号) 2227
◇公印の廃止(第211号) 2227
◇介護保険法に基づく指定の一部の効力の停止(第212号) 2227
◇道路区域の変更(第213号) 2227
◇道路の供用開始(第214号) 2228
◇小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務の委託(第215号) 2228
◇介護保険料の収納事務の委託(第216号) 2228
◇自転車等の撤去と保管(第217号) 2228
◇川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務の委託(第218号) 2228
◇港湾施設の名称、位置、規模等(第219号) 2229
◇川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託(第220号) 2229
◇公印の新調(第221号) 2229
◇道路区域の変更(第222号) 2229
◇道路区域の変更(第223号) 2230
◇入港料の徴収事務の委託(第224号) 2230
◇東扇島東公園使用料の収納事務の委託(第225号) 2230
◇東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託(第226号) 2230
◇道路区域の変更(第227号) 2230
◇道路の供用開始(第228号) 2231
◇道路区域の変更(第229号) 2231
公 告
◇一般競争入札の執行(第535号) 2231
◇一般競争入札の執行(第536号) 2232

◇一般競争入札の執行(第537号) 2233
◇公募型プロポーザルの実施(第538号) 2235
◇一般競争入札の執行(第539号) 2238
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第540号) 2245
◇一般競争入札の執行(第541号) 2246
◇一般競争入札の執行(第542号) 2247
◇川崎都市計画緑地事業の変更認可(第543号) 2248
◇開発行為に関する工事の完了(第544号) 2248
◇開発行為に関する工事の完了(第545号) 2248
◇道路の指定(第546号) 2248
◇道路位置の廃止(第547号) 2248
◇一般競争入札の執行(第548号) 2249
◇一般競争入札の執行(第549号) 2250
◇一般競争入札の執行(第550号) 2251
◇一般競争入札の執行(第551号) 2253
◇一般競争入札の執行(第552号) 2254
◇一般競争入札の執行(第553号) 2255
◇一般競争入札の執行(第554号) 2257
◇一般競争入札の執行(第555号) 2258
◇一般競争入札の執行(第556号) 2260
公告(調達)
◇落札者等の公示(第209号) 2261
◇落札者等の公示(第210号) 2261
◇一般競争入札の執行(第211号) 2262
◇落札者等の公示(第212号) 2264
◇落札者等の公示(第213号) 2264
◇一般競争入札の執行(第214号) 2264
◇落札者等の公示(第215号) 2266
◇一般競争入札の公告(第216号) 2266
◇一般競争入札の公告(第217号) 2269
◇一般競争入札の執行(第218号) 2271
◇落札者等の公示(第219号) 2273
◇落札者等の公示(第220号) 2273
◇落札者等の公示(第221号) 2273

◇公募型プロポーザルの実施（第222号）…………… 2274

◇落札者等の公示（第223号）…………… 2276

◇落札者等の公示（第224号）…………… 2276

◇一般競争入札の公告（第225号）…………… 2276

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行（第27号）…………… 2279

◇一般競争入札の執行（第28号）…………… 2282

◇一般競争入札の執行（第29号）…………… 2282

病院局公告

◇一般競争入札の執行（第18号）…………… 2283

病院局公告（調達）

◇落札者等の公示（第8号）…………… 2286

教育委員会告示

◇教育委員会臨時会の招集（第9号）…………… 2287

選挙管理委員会告示

◇公職選挙事務執行規程及び川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程（第2号）…………… 2287

職員共済組合公告

◇役員の退職（第4号）…………… 2290

◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人（第5号）…………… 2290

◇川崎市職員共済組合組合会の招集（第6号）…………… 2290

区公告

◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第52号）…………… 2291

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第53号）…………… 2291

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第54号）…………… 2291

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第55号）…………… 2291

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第56号）…………… 2291

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第57号）…………… 2292

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第58号）…………… 2292

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（幸区第16号）…………… 2292

◇住民票の職権消除（中原区第23号）…………… 2292

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（中原区第24号）…………… 2293

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（中原区第25号）…………… 2293

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（高津区第30号）…………… 2293

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（高津区第31号）…………… 2293

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第18号）…………… 2293

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第19号）…………… 2293

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第20号）…………… 2294

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第19号）…………… 2294

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（多摩区第20号）…………… 2294

◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第22号）…………… 2294

◇介護保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第23号）…………… 2294

◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第24号）…………… 2294

正 誤

◇第1,816号…………… 2295

規 則

川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月16日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第45号

川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則

（川崎市情報公開条例施行規則の一部改正）

第1条 川崎市情報公開条例施行規則（平成13年川崎市規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表中

「
 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会
 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団
 」

を

「
 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会
 」

に改める。

(川崎市事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市事務分掌規則(昭和47年川崎市規則第19号)の一部を次のように改正する。

第7条の表保健医療政策室の部中第8号を削る。

(川崎市契約規則の一部改正)

第3条 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

公益財団法人川崎・横浜公害保健センター
公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団

を

「

公益財団法人川崎・横浜公害保健センター

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第210号

川崎市市民文化局刊行物の有償頒布業務に係る収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、川崎市市民文化局刊行物の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地：東京都目黒区東山1丁目5番4号

KDX中目黒ビル6階

名 称：アクティオ株式会社

2 委託する事務の種類

川崎市市民文化局刊行物の頒布代金の収納事務

3 委託する期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第211号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を廃止しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 川崎市障害者更生相談所長印

(1) 廃止年月日 令和3年3月31日

(2) 一般公印 ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21mm

(5) 保管場所及び個数 健康福祉局障害保健福祉部
障害者更生相談所 1個

川崎市告示第212号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の10第6号及び第115条の19第6号に基づき、指定の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和3年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

(1) 事業者名 ヒューマンライフケア株式会社

(2) 事業所名 ヒューマンライフケア

多摩グループホーム

(3) 事業所所在地 川崎市多摩区菅馬場1-25-30

(4) 処分内容 指定の一部の効力を3月停止

(新規利用者の受入停止、介護報酬の請求上限を5割に制限)

(5) 処分期間 令和3年5月1日から令和3年7月31日まで

(6) サービス種類 指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所

川崎市告示第213号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月19日から令和3年5月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月19日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅城下第29号線	川崎市多摩区菅城下373番11先 川崎市多摩区菅城下373番11先	2.73	18.94	
新	菅城下第29号線	川崎市多摩区菅城下373番13先 川崎市多摩区菅城下373番10先	3.36	18.94	

川崎市告示第214号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年4月19日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月19日から令和3年5月7日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月19日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅城下 第29号線	川崎市多摩区菅城下373番13先	
	川崎市多摩区菅城下373番10先	

川崎市告示第215号

小黑恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る
収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、小黑恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年4月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地：川崎市中原区井田杉山町24-8
名称：特定非営利活動法人アクト川崎
- 2 委託する事務の種類
小黑恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務
- 3 委託する期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第216号

介護保険法(平成9年法律第123号)第144条の2の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、介護保険法施行令(平成10年政令412号)第45条の7第1項の規定により告示します。

令和3年4月20日

川崎市長 福田紀彦

記

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 本間 洋
- 2 委託期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第217号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和3年4月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第218号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市放置自転車等返還手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同施行令同条第2項の規定により告示します。

令和3年4月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地 川崎市多摩区登戸2745番地5 2階
名称 芝園開発株式会社 川崎登戸営業所
代表者名 川崎登戸営業所長 市川 桐多

2 委託事務

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第13条第2項及び川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第219号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、令和3年4月20日から適用する。

令和3年4月20日

川崎市長 福田 紀彦

別表14ふ頭用地の表中

名称	位置	面積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島(川崎コンテナふ頭用地を除く。)	平方メートル 2,512,912

を

名称	位置	面積
ふ頭用地	川崎区千鳥町、水江町、夜光1丁目、夜光2丁目、夜光3丁目、小島町、浮島町、浅野町、塩浜3丁目、塩浜4丁目、田町3丁目、池上町、白石町、大川町、扇島及び東扇島(川崎コンテナふ頭用地を除く。)	平方メートル 2,511,347

に改める。

川崎市告示第220号

川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年4月20日

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

名称 小田急電鉄株式会社

代表者 代表取締役 星野 晃司

2 委託事務

川崎市立日本民家園条例(昭和42年川崎市条例第19号)第10条に規定する入園料の収納に関する事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和3年12月28日まで

川崎市告示第221号

川崎市公印規則(昭和39年川崎市規則第6号)第8条第1項の規定により、次の名称の公印を新調しましたので、同規則第9条の規定に基づき告示します。

令和3年4月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 川崎市総合リハビリテーション推進センター所長印

(1) 使用開始日 令和3年4月26日

(2) 一般公印 ひな形番号 30

(3) 書 体 てん書

(4) 寸 法 方21mm

(5) 保管場所及び個数 健康福祉局総合リハビリテーション推進センター
総務・判定課 1個

(6) 印 影



川崎市告示第222号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月21日から令和3年5月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月21日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 一般国道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	409号	川崎市中原区宮内2丁目57番1先 ----- 川崎市中原区宮内2丁目58番1先	20.00	53.21	
新	409号	川崎市中原区宮内2丁目58番3先 ----- 川崎市中原区宮内2丁目58番1先	20.00 ~ 24.80	53.21	

川崎市告示第223号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月21日から令和3年5月11日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月21日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	川崎府中	川崎市中原区宮内2丁目58番1先 ----- 川崎市中原区宮内2丁目57番1先	20.00	53.21	
新	川崎府中	川崎市中原区宮内2丁目58番1先 ----- 川崎市中原区宮内2丁目58番3先	20.00 ~ 24.80	53.21	

川崎市告示第224号

令和3年度入港料の徴収事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市入港料条例（昭和51年川崎市条例第54号）第3条第1項に規定する入港料の徴収事務を次のとおり委託したので告示します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル4階
横浜港埠頭株式会社
代表取締役社長 伊東 慎介

2 委託事務

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に川崎港に入港した船舶であって、次に掲げる者から川崎市入港料条例第4条に規定する入港の届出のあった船舶に係る入港料の徴収事務

東海運株式会社横浜支店川崎船舶営業所
東洋埠頭株式会社東扇島支店
コンテナターミナル営業所
三菱倉庫株式会社横浜支店港運事業課

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第225号

東扇島東公園使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区南町20番地3
秋山商事 株式会社
代表取締役 秋山 博

2 委託事務

川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第226号

東扇島東公園及び西公園駐車場使用料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市港湾施設条例及び同条例施行規則の規定に基づく施設の使用料の収納事務を含む業務を委託したので、同条第2項の規定により、告示します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の住所及び名称

横浜市港北区菊名七丁目3番22号
アマノマネジメントサービス 株式会社
代表取締役 前川 龍男

2 委託事務

川崎市港湾施設条例第13条第1項第19号に規定する使用料に関する収納事務

3 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

川崎市告示第227号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月26日から令和3年5月14日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中2丁目719番14先 川崎市中原区上小田中2丁目719番14先	1.82	12.68	
新	上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中2丁目719番5先 川崎市中原区上小田中2丁目719番5先	3.06	12.68	

川崎市告示第228号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和3年4月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月26日から令和3年5月14日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
上小田中第18号線	川崎市中原区上小田中2丁目719番5先 川崎市中原区上小田中2丁目719番5先	

川崎市告示第229号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和3年4月26日から令和3年5月14日まで一般の縦覧に供します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	鶴見溝ノ口	川崎市中原区木月3丁目929番2先 川崎市中原区木月3丁目930番1先	16.23 ～ 16.25	3.13	
新	鶴見溝ノ口	川崎市中原区木月3丁目928番1先 川崎市中原区木月3丁目930番1先	16.23 ～ 16.25	3.13	関係図面のとおりに

公 告

川崎市公告第535号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月16日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名 大型特殊車両（ホイールローダー 川崎市道路維持作業車仕様） 履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター（川崎市中原区下小田中2-9-1） 履行期限 令和4年3月15日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階）電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年6月8日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第536号

令和3年4月16日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内道路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和4年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市もしくは神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証（産業廃棄物の種類に汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くずが含まれていること）を受けている者。</p> <p>(7) 散水車、ロードスイーパー及び運搬車（ダンプトラック）を保有または調達することが可能な者。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和3年5月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。</p>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	浮島町公園護岸改良設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町12-7
	履 行 期 限	240日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。</p>	

参加資格	(4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：港湾及び空港）、技術士（総合技術監理部門：建設－港湾及び空港）、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2097
入札日時等	令和3年5月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名 東扇島臨港道路幹線5号道路他修正設計委託
	履行場所 川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限 令和3年12月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設－道路）又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路）、技術士（総合技術監理部門：建設－道路）又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2097
入札日時等	令和3年5月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第537号

入札公告

令和3年4月19日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 撤去保管自転車1次売却
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設
- (3) 履行期間 契約日から令和4年3月31日まで

- (4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされていること。
- (4) 神奈川県公安委員会より古物商の許可を受けたもの
- (5) 財団法人日本交通管理技術協会による自転車安全整備士の認定を受けたもの
- (6) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに1店舗ずつ有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和3年4月19日(月)から令和3年4月22日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、
<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000097861.html>
 又は、
 川崎市川崎区駅前本町12-1
 川崎駅前タワー・リパーク20階
 建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)

(3) 提出期間

令和3年4月19日(月)から令和3年4月22日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

競争入札参加申込書

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出して下さい。メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当あて電話連絡してください。

(6) 提出場所

〒210-0007
 川崎市川崎区駅前本町12-1
 川崎駅前タワー・リパーク20階
 建設緑政局自転車利活用推進室(担当 早川)
 電話：044-200-3596
 FAX：044-200-3979
 E-Mail：53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。なお、入札説明会は開催しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和3年4月26日(月)までに送付します。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和3年4月26日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りにくるようお願いします。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問い合わせ期間

令和3年4月26日(月)から令和3年4月27日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 問い合わせ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和3年5月10日(月)に、全参加者あてにFAX又は電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時
 令和3年5月12日(水)午後2時

イ 入札書の提出場所
 川崎市川崎区駅前本町12-1
 川崎駅前タワー・リパーク17階
 建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

- (3) 開札の日時及び場所
上記7(1)に同じ。
- (4) 落札者の決定方法
撤去、保管等に要する費用(2,500円)を最低価格とし、予定台数をすべて引受けた場合の1台あたりの金額(税抜き)を、入札金額とします。
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金
契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除します。
- (2) 契約書の作成の要否
ア 契約書を作成することを要します。
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとします。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札金額等
ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。
イ 入札は所定の入札書をもって行うものとします。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出してください。
- (5) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うも

のとします。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととします。

- (6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じです。

川崎市公告第538号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和3年4月21日

川崎市長 福田 彦

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件 名
幸市民館・図書館長寿命化に向けた調査等業務委託
- (2) 目 的
幸市民館・図書館は築40年以上が経過しており、施設全体の老朽化の把握と改善が必要な状況です。
本業務は、幸市民館・図書館が今後も市民の生涯学習活動を支える拠点となるよう、施設の長寿命化に向けた改修方法を判断するため、施設の劣化状況等の調査を行うとともに、長寿命化に向けた整備手法等の把握を行うことを目的とします。
- (3) 契約期間
契約締結日から令和4(2022)年3月25日まで
- (4) 履行場所
川崎市幸区戸手本町1-11-2
- (5) 選定方法
公募型企画提案方式による提案審査
提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類及び提出団体から審査員に対して企画内容を説明するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。
- (6) 事業規模(予算概算額)
14,080,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)
- (7) プロポーザルに関する日程(予定)

募集開始	令和3年4月21日(水)
参加意向申出書提出締切	令和3年5月12日(水) 午前中必着
参加資格確認結果通知書送付	令和3年5月14日(金)
質問受付開始	令和3年4月21日(水)
質問提出締切	令和3年5月7日(金)
質問回答送付	令和3年5月14日(金)
企画提案書等の提出締切	令和3年5月24日(月) 午前中必着
企画提案評価委員会の開催	令和3年5月28日(金) 予定
審査結果通知	令和3年6月上旬

2 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 高萩
所在地	〒210-0005 川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル13階
電話番号	044-200-1981
電子メール	88syogai@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時（閉庁日及び 正午～午後1時を除く）

3 参加者の資格要件

(1) 応募者の資格要件

応募者は、単体の企業で次の各号の全てを満たすものとします。(ただしウについては、企業又は管理技術者個人の実績とします。)

ア 建築士法第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士登録事業者であること。

イ 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和3・4年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種(建築設計)・種目(意匠設計又は構造設計)に登録されている者。

※ ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。

ウ 本業務の履行期間内に、一級建築士免許取得後5年以上の経験を有する管理技術者、一級建築士免許を有する意匠主任技術者、構造設計一級建築士免許を有する主任技術者を配置すること。また、意匠・構造主任技術者は上記の要件に加え、建築物のスケルトン改修工事(耐震補強工事を含む)の設計に関する実績を有していること(竣工済みのものに限る)。なお、管理技術者は、応募者の組織に所属していること。

エ 意匠、構造の主任技術者に加え、建築士法第2条第5項又は第10条の2の2第2項に規定する建築設備に関する知識及び技能につき国土交通大臣が定める資格(建築設備士又は設備設計1級建築士)を有する電気設備主任技術者、機械設備主任技術者をそれぞれ1名配置できる者であること。

オ 次の条件をすべて満たしていること。

(ア) 本業務に関するノウハウと実績がある者

(イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

(ウ) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

(エ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(オ) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(カ) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

(キ) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

(2) 協力者又は協力事務所の資格要件

応募者は、本業務に関する管理技術者及び主任担当技術者(意匠)を除く、担当業務分野について、協力者又は協力事務所(以下「協力者等」という。)を加えることができます。なお、協力者等とは、基本的に管理技術者の組織に所属していない者を、各分野の主任技術者として組織体制に加える場合を指します。

協力者等となった者及びその者の所属する建築設計業者は本プロポーザルの応募者となるできません。

4 参加意向申出

この企画提案に参加を希望する応募者は次により参加意向申出書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)

イ 応募者の企業概要(任意様式)

※パンフレット等の応募者の組織概要が分かるもの

ウ 管理技術者・主任技術者一覧(様式2)

エ 協力事務所等同意書(様式3) ※該当がある場合

オ 応募者の主要業務実績の詳細(様式4)

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※ 郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限ります。

(3) 提出期限

令和3(2021)年5月12日(水)午前中必着

(4) 提案資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行った結果、令和3(2021)年5月14日(金)までに提案資格確認結果通知書の写しを電子メールで送付し、原本は後日郵送します。

5 企画提案に関する質問の取扱い

(1) 質問方法

質問は事前連絡の上、任意様式により電子メールで送付してください。

※ 送信後に担当部局に到達したことを確認してください。

(2) 受付期限

令和3(2021)年4月21日(水)から令和3(2021)年5月7日(金)まで

(3) 回答方法

質問者を含めたすべての参加登録者に対して、令和3(2021)年5月14日(金)に電子メールで回答します。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式)【15部】

A4版とし、表紙を除き10頁程度で作成してください。

(ア) 仕様書に基づき、業務内容についての実施方針、整備手法等を具体的に記入してください。

(イ) 提案者の持つ実績やノウハウ、ネットワーク等を最大限に生かした具体的な手法について提案してください。

(ウ) 概念図やフロー図などを活用し、分かりやすい表現となるよう留意してください。

イ 添付書類(任意様式)【各15部】

(ア) 提案者概要(企業パンフレット等)

(イ) 業務実施体制(組織体制、実施責任者、担当者、関連資格等を記載)

(ウ) 類似業務の実績(件名、業務内容、発注元、金額を記載)

(エ) 所要経費・概算見積書

ウ 提出書類の取り扱い

(ア) 提出書類は返却しません。

(イ) 提出期限後は、提出書類の差し替え、追加は認めません。

(ウ) 提出書類の受領後、本市で必要があると判断した場合は、補足資料を求めることがあります。

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※ 郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(3) 提出期限

令和3(2021)年5月24日(月)午前中必着

7 選定方法

(1) 選定方法・審査体制

事業者の特定は、川崎市役所内に企画提案評価委員会を設け、提出書類の審査及びプレゼンテーショ

ンの審査を行い、参加者の中から最優秀者を選定します。なお、見積金額が予算概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上とし、基準点を越えた業者について適正と判断します。各評価項目について、企画提案書にその考え方が一定程度盛り込まれているものについて、「普通」を標準とします。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合(同点の場合)は、次の順で業者を選定するものとします。

ア 「企画力」の得点が高い提案を採用する。

イ 見積金額が低い提案を採用する。

(2) 評価基準

評価項目	配点
1 業務実施体制	30
(1) 業務実施に必要な専門知識・業務経験を有している。	5
(2) 業務実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	10
(3) 業務を円滑、かつ確実に実施するための業務スケジュールが示されている。	10
(4) 企画提案に見合った適正な見積金額であると認められる。	5
2 業務への取組意欲・積極性	20
(1) 積極性があり、前向きな提案がなされている。	10
(2) 仕様書に記述されている水準以上の提案(上積み)がある。	10
3 企画力	50
(1) 効率的・効果的な調査手順・方法が提案されている。	5
(2) 市民館・図書館の各機能を理解した企画提案内容となっている。	10
(3) 「今後の市民館・図書館のあり方」を理解した企画提案内容となっている。	10
(4) 調査と整備手法の提案に適切な関係性が認められる。	10
(5) 企画提案内容は十分に実行可能な方法となっている。	10
(6) わかりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる。	5

(3) 企画提案評価委員会の実施

ア 日程・場所

日程 令和3(2021)年5月28日(金)(予定)

場所 川崎市役所会議室

※時刻、場所等の詳細は各事業者へ別途通知いたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日時、場所等について変更する場合があります。

イ 内容等

事前に提出されている提出書類に基づいて、提案説明20分、質疑応答10分程度とします。

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。

(イ) プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

(ウ) 使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

(エ) インターネット環境はありません。

(オ) プロジェクター、モニター等の機器は利用できません。

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに各事業者あてに郵送で通知します。(令和3(2021)年6月上旬発送予定)なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

8 その他の留意事項

(1) 提出された企画提案書は、企画提案の審査・選定以外に提出者に無断で使用しません。企画提案書を公開する場合には、事前に提案者の同意を得るものとします。

(2) 企画提案書は、あくまでも採択事業者を選定するための資料であり、その内容は尊重しますが、必ずしもその内容に限定されないものとします。

(3) 選定委員会により選定された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、本業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて、見積書の提出を求めることとなります。

(4) 当該発注に関する一切の手続きは日本語にて行うこととし、使用する通貨は円とし、契約書を作成します。

(5) 川崎市では、個人情報保護のため、その適正な取扱いに関し必要な事項、保有する個人情報の本人開示及び訂正を請求する権利を川崎市個人情報保護条例で定めることにより、個人の権利利益を保護し、市政の適正かつ公正な運営を図っています。条例第14条第1項には、個人情報を扱う事務の委託を受けた者の個人情報保護に関する義務が規定されており、本業務の受託者についても同条の規定が適用されます。

(6) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(7) その他、業務の実施に必要な事項は、本市と受託者で協議の上、定めることとします。

川崎市公告第539号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月21日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	東小田小学校ほか2校給湯設備改修工事
	履行場所	川崎市川崎区小田5丁目11番20号ほか2校
	履行期限	契約の日から令和3年10月29日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。	

参加資格	(10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎小学校ほか2校校舎改修その他工事
	履行場所	川崎市川崎区日進町20番地1ほか2校
	履行期限	契約の日から令和4年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月4日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	野川小学校ほか1校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区西野川2丁目19番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和4年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年5月28日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	リハビリテーション福祉センター体育館改修その他電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年5月24日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	リハビリテーション福祉センター体育館昇降機設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目16番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成18年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年5月24日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	犬蔵中学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所	川崎市宮前区犬蔵1丁目10番1号ほか2校
	履行期限	契約の日から令和4年3月25日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月4日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生中学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生4丁目39番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月25日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和3年6月4日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	幸高等学校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手本町1丁目150番地
	履 行 期 限	契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p>	

参加資格	<p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和3年6月4日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件名 小向会館給湯その他設備改修工事
	履行場所 川崎市幸区小向西町4丁目110番地
	履行期限 契約の日から令和3年12月27日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。</p>

<p>参加資格</p>	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「管工事業」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和3年5月24日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>その他</p>	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第540号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和3年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ライフ溝口店
神奈川県川崎市高津区溝口五丁目24番8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
J A三井リース建物株式会社
代表取締役 工藤 真樹
東京都中央区銀座八丁目13番1号
- 3 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称：(仮称)川崎高津区溝口商業施設計画
所在地：神奈川県川崎市高津区溝口五丁目753番1

(変更後)

名称：ライフ溝口店
所在地：神奈川県川崎市高津区溝口五丁目24番8

- 4 変更の年月日
令和3年4月21日
- 5 変更する理由
店舗名称及び住所が確定したため。
- 6 届出の年月日
令和3年4月21日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和3年4月22日から令和3年8月22日の午前8時30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和3年8月22日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第541号

一般競争入札について次のとおり公告します

令和3年4月23日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	小型動力ポンプ付積載車
	履行場所	消防局の指定する場所(川崎市市内)
	履行期限	令和4年2月28日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和3年6月15日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立看護大学設置に伴う備品調達
	履行場所	川崎市立看護短期大学
	履行期限	令和3年8月27日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。	

参 加 資 格	また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和3年6月15日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。

川崎市公告第542号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 高度救命処置用資機材（緊急消防援助隊資機材）
	履 行 場 所 消防局の指示する場所（川崎市市内）
	履 行 期 限 令和3年12月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 川崎市内に本社を有すること。 (5) 「官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業であること (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和3年6月11日11時00分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第543号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により神奈川県知事から次の都市計画緑地事業の事業計画変更認可に伴う図書の写しの送付を受けたので、同法同条第2項の規定によりこれを次のとおり公衆の縦覧に供すると共に、同法第66条の規定により、公告します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
川崎都市計画緑地事業第2号等々力緑地
- 2 事業施行期間
昭和32年12月7日から令和10年3月31日まで
- 3 施行者の名称
川崎市
- 4 事務所の所在地
川崎市川崎区宮本町1
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
- 5 事業地
 - (1) 収用の部分
川崎市中原区等々力及び宮内4丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 6 縦覧場所
川崎市川崎区駅前本町12-1
(川崎駅前タワーリパークビル17階)
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課

川崎市公告第544号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区犬蔵1丁目1217番10
ほか1筆
836平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区新石川2丁目4番地12
さくら地所株式会社
代表取締役 大須賀 幹雄
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：7戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年10月21日
川崎市指令 ま宅審(イ)第74号

川崎市公告第545号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区宮前平二丁目5番1
ほか3筆
922平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都中央区京橋一丁目19番11号
株式会社 NIPPON
執行役員 開発事業部長 真田 昭彦
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数：64戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和2年4月30日
川崎市指令 ま宅審(イ)第7号
令和2年9月29日
川崎市指令 ま宅審(イ)第64号(変更)

川崎市公告第546号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	都市計画道路柿生町田線（柿生駅南口工区）
指定区間の地名・地番	麻生区上麻生5丁目1068-5、1070-4、1071-2の各一部、1069-4、1069-6、1070-10 別図省略
幅員・延長	13.2～16.0m×46.0～52.0m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指 第501号 令和3年4月23日

川崎市公告第547号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和3年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主	川崎市中原区今井仲町9-25		
住所・氏名	富岡 茂太郎		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区木月伊勢町2319番地、 2310番地の各一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	53.40メートル
	以下余白		以下余白
	川崎市指令ま建指 第601号	廃 止 年月日	令和3年 4月23日

川崎市公告第548号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

廃棄物処理手数料徴収システム開発及び保守業務委託

(2) 履行場所

処理計画課、浮島処理センター、堤根処理センター及び王禅寺処理センター

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

廃棄物処理手数料徴収システム開発及び保守業務委託

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に登載されていること。

(4) 本市又は他官公庁において、廃棄物関連手数料のシステム開発の契約実績を3か所以上有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出して

ください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所第3庁舎16階 環境局施設部処理計画課
施設搬入・埋立計画担当 竹田
川崎市川崎区東田町5番地4
電話 044-200-2576 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和3年4月26日(月)から令和3年5月6日(木)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び平日の12時00分から13時00分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書、仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書、仕様書等を令和3年5月11日(火)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年5月11日(火)

9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)から令和3年5月17日(月)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日及び平日の12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール又はFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syori@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2576

(4) 回答方法

令和3年5月21日(金)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和3年5月26日(水) 10時20分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第549号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校貯水槽清掃点検業務(Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年9月30日
- (4) 業務概要 学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年4月26日(月)～令和3年4月30日(金)
9時～12時、13時～16時

※ただし、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認
ができない等、無効となる場合がありますので
御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和3年5月11日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)～令和3年5月13日(木)
9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、必ず所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年5月18日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年5月26日(水)
9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第550号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校貯水槽清掃点検業務(Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約日～令和3年9月30日

(4) 業務概要 学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年4月26日(月)～令和3年4月30日(金)

9時～12時、13時～16時

※ただし、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認
ができない等、無効となる場合がありますので
御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先

メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和3年5月11日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)～令和3年5月13日(木)

9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、必ず所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年5月18日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年5月26日(水)

9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階第1
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第551号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校貯水槽清掃点検業務(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年9月30日
- (4) 業務概要 学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加

の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年4月26日(月)～令和3年4月30日(金)
9時～12時、13時～16時

※ただし、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認
ができない等、無効となる場合がありますので
御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により、令和3年5月11日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)～令和3年5月13日(木)
9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は、電子メールアドレス宛てに送付後、必ず所管課まで電話連絡をしてください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年5月18日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年5月26日(水)
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札の場合は、
これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第552号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校貯水槽清掃点検業務(Dブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和3年9月30日
- (4) 業務概要 学校に設置されている貯水槽の清掃点検
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に記載されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年4月26日(月)～令和3年4月30日(金)
9時～12時、13時～16時

※ただし、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
 ※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認
 ができない等、無効となる場合がありますので
御注意ください。

(4) 提出方法
 持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和3年5月11日（火）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日（火）～令和3年5月13日（木）
 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、必ず所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和3年5月18日（火）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和3年5月26日（水）

9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎15階第1
 会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

10 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第553号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校貯水槽清掃点検業務（Eブロック）

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約日～令和3年9月30日

(4) 業務概要 学校に設置されている貯水槽の清掃点検
 ※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物飲料水貯水

槽清掃」に記載されていること。

- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で記載されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。
- (7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和3年4月26日(月)～令和3年4月30日(金)

9時～12時、13時～16時

※ただし、祝日を除きます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認
ができない等、無効となる場合がありますので
御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和3年5月11日(火)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)～令和3年5月13日(木)

9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送付後、必ず所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認められた者から質問があった場合、令和3年5月18日(火)までに、入札参加資格があると認められた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和3年5月26日(水)
9時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得
無効と定める入札の場合は、
これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第554号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
地域緑化推進地区花苗等支援業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和3年6月30日(水)まで
- 3 履行場所
川崎市宮前区菅生3-43ほか27カ所
- 4 業務概要
花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品
- 5 一般競争入札参加資格
この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としします。
 - (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で搭載されていること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 6 担当部局
川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
電 話 044-200-2380(直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53mikyo@city.kawasaki.jp
- 7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等
 - (1) 配布期間

令和3年4月26日(月)から令和3年5月7日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

- (2) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
- (3) 参加資格確認申請書提出期間
令和3年4月26日(月)から令和3年5月7日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)
- (4) 提出先
「6 担当部局」のとおり
- (5) 提出方法
持参または郵送にて提出すること。
- (6) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書 1部
- 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。
 - (1) 交付日
令和3年5月11日(火)
直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (2) 交付場所(受取りの場合)
「6 担当部局」のとおり
- 9 質問書の配布・提出・回答
 - (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
 - (2) 提出期間
令和3年5月11日(火)から令和3年5月13日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (3) 提出方法
「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。
 - (4) 回答方法
川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。
 - ア 交付日
令和3年5月14日(金)

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年5月21日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

12 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入するこ

と。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第555号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

し尿処理等手数料徴収システム開発及び保守業務委託

(2) 履行場所

収集計画課、川崎生活環境事業所及び宮前生活環境事業所

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(4) 業務概要

し尿処理等手数料徴収システム開発及び保守業務

2 参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。(地方自治法施行令第167条の4参照)

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「システム・ソフト開発」に登録されていること。

(4) 本市又は他官公庁において、廃棄物関連手数料のシステム開発の契約実績を3か所以上有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市役所第3庁舎16階 環境局生活環境部収集

計画課

し尿・浄化槽担当 財原

川崎市川崎区東田町5番地4

電話 044-200-2585 (直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和3年4月26日(月)から令和3年5月6日(木)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を令和3年5月11日(火)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年5月11日(火)

9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までの間は除く)

5 参加資格の喪失

参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和3年5月11日(火)から令和3年5月17日(月)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日及び12時00分から13時00分までの間は除く)

(2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール及びFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和3年5月21日(金) 全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和3年5月26日(水) 11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室
(川崎市川崎区東田町5番地4)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は調査を行う場合があります。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」、「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第556号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
かわさき福寿手帳作成業務委託
- (2) 履行場所
川崎市役所健康福祉局高齢者在宅サービス課
他9箇所
- (3) 完了期限
令和4年3月31日(木)限り
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似業務の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 田中
電話 044-200-2638(直通)
FAX 044-200-3926
E-MAIL 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和3年4月26日(月)から令和3年5月7日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和3年5月12日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和3年4月26日(月)午前8時30分から令和3年5月13日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和3年5月17日(月)

全社に文書(電子メール)にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、かわさき福寿手帳作成業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額でもって契約金額とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和3年5月20日(木) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます(URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第209号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

災害対策用大容量蓄電池賃貸借契約

2 契約に関する事務担当部局

総務企画局危機管理室 災害システム担当

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月23日

4 契約の相手方の氏名及び住所

みずほリース株式会社

代表取締役社長 津原 周作

東京都港区虎ノ門一丁目2番6号

5 契約金額

67,551,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和3年2月10日

川崎市公告(調達)第210号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手段の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和3年度ホストコンピュータ等の賃貸借及び保守

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
737,609,532円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第211号

入 札 公 告

令和3年度保育士試験対策講座動画配信業務委託契約
に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名
令和3年度保育士試験対策講座動画配信業務委託
契約
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁
舎)、他
 - (3) 履行期限
令和4年3月31日まで
 - (4) 調達概要
委託業務仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。
 - (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
登録されている者。
 - (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
 - (4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託
有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されてい
ること。
業種：その他業務 種目：その他
 - (5) 平成30年度以降、本市又は他官公庁等において、

- 本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績
を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し
履行した元請としての実績に限る。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎14階
こども未来局子育て推進部保育対策課
電 話：044-200-3705
F A X：044-200-3933
E-Mail：45taisak@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
令和3年5月10日(月)から令和3年5月17日
(月)までの下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日を除きます。
※ 競争参加申込書の様式について、電子メールで
の配布を希望される場合、3(1)の電話番号及びメ
ールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、
両方への連絡が必須です)
 - (3) 提出方法
持参または郵送
※ 郵送による提出で受付確認が必要な場合、返信
用封筒を同封すること
 - (4) 提出書類
ア 競争参加申込書
イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は
契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、
無償で入札説明書を交付します。
なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和3年
5月10日(月)から令和3年5月17日(月)の午前9
時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に
供します。
ただし、土曜日、日曜日を除きます。
また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
の「入札情報」で閲覧することができます。(https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
競争参加申込書を提出した者には、令和3年5月18
日(火)に令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者
名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス
宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電
子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の

窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和3年5月18日(火)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和3年5月18日(火)から令和3年5月20日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和3年5月21日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和3年5月21日(金)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札の日時及び場所

(ア) 入札日時

令和3年5月26日(水) 午前11時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎 15階 第3会議室

イ 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

(ア) 期限

令和3年5月25日(火) 必着

(イ) あて先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第212号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度 福祉総合情報システム(1次)運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- 5 契約金額
124,419,951円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第213号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
福祉総合情報システム(2次)運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年3月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイネス 首都圏営業第一部
部長 熊谷 一毅
東京都中央区晴海三丁目10番1号
- 5 契約金額
239,297,300円
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第214号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
大型自動車運転免許取得業務委託
 - (2) 履行場所
受託者の指定する自動車教習所
 - (3) 履行期限
令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」・「準市内」で登録されている者。
 - (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登録されている者。
 - (4) 自動車教習所があり、大型自動車運転免許の講習が可能であること。
 - (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20-7
(川崎市消防局総合庁舎7階)
川崎市消防局警防部警防課
電話 044-223-2607(直通)
 - (2) 配布・提出期間
令和3年5月10日から令和3年5月17日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)
 - (3) 提出方法
持参
- 4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和3年5月19日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)と同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84keibou@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和3年5月10日から令和3年5月20日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和3年5月24日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の

立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年5月27日 午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ。

川崎市公告(調達)第215号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
令和3年度電子申請システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化推進室
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所
横浜支店 支店長 土屋 輝高
神奈川県横浜市西区高島1丁目1番2号
- 5 契約金額
56,617,110円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第216号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入(製造)物品及び数量
救助工作車(Ⅲ型) 1台
 - (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
 - (4) 納入期限
令和4年3月18日
 - (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年5月24日までに行ってください。
- (4) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合
 - ア 閲覧場所
川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 松田
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話044-200-2091
 - イ 閲覧期間
令和3年5月10日～令和3年5月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
 - ア 閲覧場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
 - イ 閲覧期間
令和3年5月10日～令和3年5月24日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和3年5月10日～令和3年5月24日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局総務部施設装備課 担当 鈴木
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入

力・提出してください。

入力・提出期間 令和3年5月10日～令和3年5月24日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和3年5月10日～令和3年5月24日(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和3年6月9日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和3年6月9日まで

に一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。
 また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年6月9日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和3年6月23日
 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和3年6月23日
 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市役所入札室
 川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル
 7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年6月21日 必着
 (イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、

入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Rescue vehicle Type III 1unit

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 23 June 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市公告(調達)第217号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり
公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量
高規格救急自動車 4台

(2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。

(3) 納入場所
仕様書により指定する場所

(4) 納入期限
令和3年12月28日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は
本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を
行ってください。ただし、提出期限までに本市の電
子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙
入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、
A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加
業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部
契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3
年5月24日までに行ってください。

(4) 平成23年4月1日以降に、この購入(製造)物品
についての類似の契約実績があること。なお、契約
実績については、1契約につき1,000,000円以上と
します。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約
実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修
理、その他アフターサービスを本市の求めに応じ

て、速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の
求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられる
こと。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書
の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市役所財政局資産管理部契約課

担当 松田

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話044-200-2091

イ 閲覧期間

令和3年5月10日～令和3年5月24日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(ア
ドレス [https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「入札情報」の物品の欄の「入札
公表」

イ 閲覧期間

令和3年5月10日～令和3年5月24日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

提出期間 令和3年5月10日～令和3年5月24日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
3(1)の場所に、上記3(1)の期間に持参にて提出して
ください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから
一般競争入札参加申込書等をダウンロードするこ
とができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局総務部施設装備課 担当 鈴木
電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和3年5月10日～令和3年
5月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和3年5月10日～令和3年
5月24日(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札

情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和3年6月9日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和3年6月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和3年6月9日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合
入札書の提出期限 令和3年6月23日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時
令和3年6月23日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所
川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4
砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和3年6月21日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

High standard ambulance 4unit

(2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 23 June 2021

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第218号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

分析機器(X線透過装置)の賃貸借

(2) 履行場所

川崎市消防局総合庁舎

(3) 履行期間

令和3年7月1日～令和8年6月30日

(4) 調達概要

分析機器(X線透過装置)の賃貸借

詳細は「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に該当しないこと。
- (2) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（川崎市）」に業種「リース」、種目「その他」で登録されていること。
- (4) 平成23年度以降に、川崎市または他の官公庁において類似する分析機器の賃貸借契約を締結し、これらを実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局予防部予防課調査係
電話 044-223-2745（直通）
- (2) 配布・提出期間
令和3年5月10日（月）～令和3年5月17日（月）
（ただし、土日を除く）
午前9時～正午及び午後1時～午後5時
（ただし、正午～午後1時を除く）
- (3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格者名簿（川崎市）へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時
令和3年5月19日（水）午前9時～午後5時
（ただし、正午～午後1時を除く）
- (2) 場所
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品「入札公表」の中にあります。URL <https://www.city.kawasaki.jp/233300/>

index.html)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により3(1)の場所で直接交付します。製造の請負・物件の供給等有資格者名簿（川崎市）へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様書等に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 受付期間
令和3年5月12日（水）午前9時～令和3年5月20日（木）午後5時
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メールによります。
電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp

- (5) 回答方法
令和3年5月21日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
本市指定の入札書による入札方式とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時：令和3年5月25日（火）10時00分
イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) この広告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する5年間の長期継続契約です。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告（調達）第219号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和3年度人事給与システム運用支援業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局人事部人事課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月25日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ東海

代表取締役 前田 栄次

名古屋市中区錦2丁目17番21号

5 契約金額（消費税及び地方消費税を除く）

137,376,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告（調達）第220号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

消防指令システム等保守点検業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

消防局警防部指令課

川崎市川崎区南町20番地7

3 落札者を決定した日

令和3年3月22日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社

支社長 辻 貴夫

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズタワーC

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

113,772,600円

6 相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第221号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市選挙システム再構築業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

- 川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎1階
- 3 落札者を決定した日
令和3年3月1日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ムサン神静支店
支店長 石村 昭夫
横浜市西区北幸2丁目8番4号
横浜西口KNビル6F
- 5 落札金額
65,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年12月25日

川崎市公告(調達)第222号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和4年3月31日まで
- 3 履行場所
川崎市内
- 4 業務概要
 - (1) 業務目的
令和2年度に策定した「全国都市緑化かわさきフェア基本構想」に基づき、令和6年度の「全国都市緑化かわさきフェア」(以下「かわさきフェア」という。)の開催及びかわさきフェアを契機として、市民、企業、行政等の多様な主体が、多様なみどりを活用して、暮らしの中の様々な取組や活動を行うことにより、社会的課題を解決していく仕組みの構築のための基本的事項を検討・設定し、それらを踏まえた会場計画、運営計画、事業推進計画等の各種計画を定めた基本計画の策定支援を目的とする。
 - (2) 業務内容
 - ア 現況把握
 - イ 計画内容の検討及び設定
 - ウ 事業方針の設定
 - エ 事業効果等の検証方法、評価基準の設定
 - オ 各種計画の設定
 - カ 関係機関等との協議支援
 - (3) 提案上限額(参考)
提案額は、次の金額を上限とする。

- 16,081,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 5 参加資格
プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
 - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」又は「都市計画及び地方計画」で搭載されていること。
 - (3) 法人であること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (5) 全国都市緑化フェアの基本構想又は基本計画策定に係る業務実績やこれに類する行政計画策定等の業務実績を有すること。
- 6 担当部局
川崎市建設緑政局緑政部緑化フェア推進担当
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワーリパークビル17階
電 話 044-200-1736
F A X 044-200-3973
電子メール 53grfair@city.kawasaki.jp
- 7 参加意向申出書等の提出期限、場所及び方法等
令和3年5月10日(月)から本要領を川崎市ホームページ上で公表し、同時に窓口での配布を開始する。プロポーザル参加申込み方法は以下のとおりとする。
 - (1) 提出期間
令和3年5月10日(月)から令和3年5月19日(水)まで
 - (2) 提出場所
「6 担当部局」のとおり
 - (3) 参加資格審査書類
参加を希望する場合、次の書類を1部ずつ提出すること。
ア プロポーザル参加意向申出書
イ 会社概要書
ウ 同種業務実績調書
エ 同種業務の実績を証する契約書の写し等
 - (4) 提出方法 次のいずれかの方法にて提出
持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分
ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く。
郵送の場合 令和3年5月19日(水)までに必着
ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。
 - (5) 参加資格の審査結果の通知

令和3年5月21日(金)までに、参加申出者に対し電子メールにより通知する。

8 質問

仕様書等に関する質問及び回答方法については次のとおりとする。

(1) 質問方法

質問書を用いて、電子メールにて提出すること。

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和3年5月21日(金)から令和3年5月28日(金)まで

(4) 回答

令和3年6月4日(金)までに電子メールにより回答する。なお、回答は参加申出者全てに対して質問者を明らかにしない形で送付する。

9 提案書等の提出期間、場所及び方法等

参加資格の審査の結果、参加資格を有するとされた者は、提案書等を、必要部数揃えて提出すること。

(1) 提出期間

令和3年6月7日(月)から令和3年6月16日(水)まで

(2) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出方法

次いずれかの方法にて提出
持参の場合 受付：午前8時30分～午後5時15分
ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く。

郵送の場合 令和3年6月16日(水)までに必着
ただし、書留郵便等の配達記録が残る場合に限り。

(4) 提出書類

企画提案書 正本1部 副本10部

10 審査

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日時及び場所等

ア 審査日時

令和3年6月23日(水)～25日(金)のうちいずれか1日を予定(具体的な日時については、別途、参加者に通知する。)

イ 審査場所

未定(具体的な場所については、別途、参加者に通知する。)

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 審査体制

プレゼンテーションは、本業務に配置する管理技術者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は5人までとする。

(3) 審査基準

参加者から提出された提案書等に基づき、次の基準により審査する。

ア 事業目的の理解度

イ 実施体制

(ア) 実施体制

(イ) 類似業務の実績

(ウ) 実施能力

ウ 企画提案

(ア) 策定までの流れ

(イ) 現状把握

(ウ) 各種計画

(エ) 作成するイメージパースなどのデザイン性

(オ) 独自視点及び創意工夫

(カ) 業務に対する費用の妥当性

(キ) 資料作成

エ プレゼンテーション

(ア) 説明能力

(イ) 質疑応答

(ウ) 担当者の能力

(エ) 意欲

(オ) その他

(4) 受注候補者の特定

ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案書等を提出した者を受注候補者として特定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 最高得点者が複数いる場合は、評価選考委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受注候補者とする。

(5) 審査結果の通知

受注候補者を特定した後は、結果通知書により、令和3年7月1日(木)までに提案者全員に対してその結果を通知する。

(6) 審査結果の公表

審査の結果、特定した受注候補者と契約を締結した後、速やかに提案者名、各提案者の審査結果(順位、点数を含む。)を川崎市ホームページにおいて公表する。

11 参加の辞退

本件の参加申込み後、参加を辞退する場合は速やかに担当部署に電話連絡の上、辞退届を郵送又は持参により提出すること。

12 プロポーザル参加資格の喪失

次に掲げるいずれかの場合に該当する場合は本件の参加を無効とする。

- (1) 「5 参加資格」の条件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類が期限に間に合わなかった場合
- (3) 提出書類に不備があった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 見積書が提案上限額を超過した場合
- (6) 談合その他不正行為があった場合

13 その他

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類の追加・変更は原則として認められない。
- (3) 提案者から提出された書類等については、理由の如何に関わらず返却しない。
- (4) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (6) 契約保証金
川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (7) その他詳細について
詳細については、「全国都市緑化かわさきフェア基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告（調達）第223号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市総合教育センター第2・第3研修室コンピュータ機器賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口6-9-3

3 契約の相手方を決定した日

令和3年3月23日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日立キャピタル 株式会社 神奈川法人支店
支店長 佐久間 英俊
横浜市西区高島1丁目1番2号

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く）

61,710,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和3年2月10日

川崎市公告（調達）第224号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和3年度行政情報システム運用保守業務委託契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4

3 契約の相手方を決定した日

令和3年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 契約金額

70,389,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第225号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市市営住宅総合管理システム機器等賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町6番地

- 明治安田生命川崎ビル6階ほか
- (3) 履行期間
契約日から令和8年12月31日まで
- (4) 賃借期間
令和4年1月1日から令和8年12月31日まで
- (5) 納入期限
サーバ機器搬入期限は令和3年9月15日、機器設定期限は令和3年11月30日とする。
その他、詳細な機器毎の搬入期限は、本市と別途協議する。
- (6) 調達概要
川崎市市営住宅総合管理システムにおける機器等の賃貸借及び保守
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和3年5月17日(月)までに行ってください。
- (4) 過去3箇年に、本市又は他官公庁においてサーバ機器の賃貸借及び保守契約の実績があること。
- (5) 確実に履行することができること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
(明治安田生命川崎ビル8階)
まちづくり局総務部庶務課経理係
電 話：044-200-2942
- (2) 配布・提出期間
令和3年5月10日(月)から令和3年5月25日(火)まで(ただし、土曜、日曜及び国民の祝目を除く)午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書

- イ 上記2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)
(日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付すること。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。
- 5 入札説明書の交付
競争入札参加資格があると認めたものには、入札説明書を無料交付します。
また、入札説明書は3(1)の場所において令和3年5月10日(月)から令和3年5月25日(火)まで縦覧に供します。
- 6 仕様書等に関する質問・回答
(1) 質問
次により仕様書の内容に関し、質問することができます。
なお、仕様書以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。
ア 質問書の配布・提出場所
3(1)と同じ
イ 質問書の配布・提出期間
令和3年5月31日(月)から令和3年6月2日(水)まで
午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)
ウ 質問書の提出方法
持参
- (2) 回答
ア 回答日
令和3年6月7日(月)
イ 回答方法
回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表に

した質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総額（税抜）での入札とします。

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和3年6月28日（月）
午前11時00分

入札書の提出場所 川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階 第2会議室

イ 郵送による提出の場合

入札書の提出期限 令和3年6月21日（月）
午後5時必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時・場所 8(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、入札価格が著しく低い場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための紹介窓口 3(1)に同じ

11 Summary

Contract for equipment leasing and maintenance of comprehensive management systems for Kawasaki City municipal housing

(1) Item Name

Leasing and maintenance of the hardware and software equipment required for the operation of the comprehensive management systems for Kawasaki City municipal housing

(2) Submission deadline for the Form of Tender:

a Submission in person

2021/06/28 Monday by 11 a.m.

b Submission by mail (registered mail only)

2021/06/21 Monday by 5 p.m.

c Contract proposal must be submitted in Japanese, and payment can only be made with Japanese yen.

(3) Inquires

Accounting Unit, General Affairs Section
General Administration Department

Urban Improvement Bureau

8th Floor, Meiji Yasuda Seimei Kawasaki Building

6 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa Prefecture, 210-8577 Japan

Tel: 044-200-2942

FAX: 044-200-3967

E-mail: 50syomu@city.kawasaki.jp

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	塩浜地区下水枝線第105号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜4丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から205日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道推進」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年5月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸土地区画整理地区ほか下水枝線その19工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸、高津区諏訪地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から205日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年5月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	南町地区ほか下水枝線第102号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区南町、中原区上丸子山王町1丁目地内ほか
	履 行 期 限	契約の日から405日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和3年5月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和3年度 中原区ほか汚泥圧送管実施設計委託第1号
	履行場所	川崎市中原区、幸区地内
	履行期限	令和3年12月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「下水道部門」で登録されている者。</p> <p>(4) 過去5年間(平成28年度以降)に契約した耐震実施設計(レベル1,2)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門・下水道)または下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)、技術士(上下水道部門・下水道)またはRCCM(下水道部門)のいずれかを有する者</p> <p>エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和3年5月18日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	工水3号配水支管800mm布設替に伴う鋼管製作及び現場接合工事
	履行場所	自：川崎区水江町1-1先 至：川崎区水江町3-3先
	履行期限	契約の日から505日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。</p>	

参 加 資 格	<p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(8) 平成18年4月1日以降、工事契約の元請として、口径800mm、延長100m以上の鋼管による製作及び現場接合工事の完工実績を有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和3年5月10日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第18号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年4月26日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する3次元放射線治療計画システムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する放射線治療マネジメントシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用するビーム管理システムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する日常QAシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用するIMRT・VMAT検証ツールの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する患者固定サポート・モニタリングシステムの調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和3年4月26日から令和3年5月10日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和3年5月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告(調達)**川崎市病院局公告(調達)第8号**

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和3年5月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純 一

1 役務の名称

- (1) 川崎病院総合医療情報システム保守業務委託
- (2) 井田病院総合医療情報システム保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

- (1) 令和3年4月1日
- (2) 令和3年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 富士通 株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル
- (2) 富士通 株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル

5 契約金額

- (1) 70,378,770円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
 (2) 61,834,256円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 随意契約
 (2) 随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第9号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和3年4月20日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和3年4月27日(火)14時00分から
 2 場 所 教育文化会館 第6・7会議室
 3 議 事
 議案第1号 令和4年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について
 議案第2号 令和4年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について
 議案第3号 川崎市子ども夢パーク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 議案第4号 川崎市学校給食物資購入資金条例を廃止する条例の制定について
 4 請願審議
 請願第1号 2021年度教科書採択に関し「地域市民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願について
 5 陳情審議
 陳情第2号 令和3年2月9日教育委員会の(令和2年度)傍聴時の裁決のやり方の改善を求める陳情について
 6 その他報告等

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第2号

公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)及び川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程(平成5年川崎市選挙管理委員会告示第5号)の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

令和3年4月21日

川崎市選挙管理委員会

委員長 坂本 茂

公職選挙事務執行規程及び川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程(公職選挙事務執行規程の一部を改正する規程)

第1条 公職選挙事務執行規程(昭和49年川崎市選挙管理委員会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第19条の3第3項中「、かつ、押印し」を削り、同条第4項中「印を押す」を「氏名を記載する」に改める。

第77条第3項中「、かつ、代表者の印を押し」を削り、同条第4項中「印を押す」を「氏名を記載する」に改める。

第78条第3項中「、かつ、代表者の印を押し」を削り、同条第4項中「印を押す」を「氏名を記載する」に改める。

第8号様式その1中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 ※印の欄は、異動届の場合のみ記入してください。

2 候補者又は推薦届出者本人が届け出の場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出の場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第8号様式その2中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 ※印の欄は、異動届の場合のみ記入してください。

2 候補者届出政党の代表者本人が届け出の場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確

認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第9号様式及び第10号様式中「印」を削る。

第14号様式中「印」を削り、「申請してください。」を「提出してください。」に改め、同様式備考3の次に次のように加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第15号様式中「印」を削り、備考を次のように改める。

- 備考 1 添付するビラは、1種類につき3枚とします。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第16号様式の2中「氏名 印」を「氏名」に、「交付取扱者認印」を「交付取扱者氏名」に、「印を押して」を「氏名を記載して」に改め、同様式注意2の次に次のように加える。

- 3 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第29号様式中「印」を削り、

設備の程度その他必要な事項				
照明				
蛍光灯	W	個	拡声器の有無	有 無
電 灯	W	個		
演壇			聴衆席	いす 脚
テーブル		脚		
い す		脚		
弁士控室			その他	
場所				
テーブル	脚、いす	脚		

を

設備の程度その他必要な事項	
照明	拡声器の有無
演壇	聴衆席
弁士控室	その他

に改める。

第33号様式その1中「印」を削り、注意を次のように改める。

- (注意) 1 個人演説会開催申出の撤回は、演説会開催の日の2日前までに申し出た場合にのみ認められます。
- 2 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第33号様式その2中「印」を削り、注意を次のように改める。

- (注意) 1 政党演説会開催申出の撤回は、演説会開催の日の2日前までに申し出た場合にのみ認められます。
- 2 候補者届出政党の代表者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第33号様式その3中「印」を削り、注意を次のように改める。

- (注意) 1 政党等演説会開催申出の撤回は、演説会開催の日の2日前までに申し出た場合にのみ認められます。
- 2 衆議院名簿届出政党等の代表者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、衆議院名簿届出政党等の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第39号様式中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 写真は、選挙の期日前6箇月以内に撮影した候補者自身の無帽正面向き上半身のもので縦9センチメートル、横6.5センチメートルのものとしてください。

2 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第40号様式中「受付者印」を「受付者氏名」に改める。

第41号様式中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 この申請書は、年 月 日午後5時までに選挙管理委員会に提出してください。

2 候補者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第42号様式中「印」を削り、同様式備考3の次に次のように加える。

4 選任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第43号様式中「印」を削り、同様式備考3の次に次のように加える。

4 職務代行者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、職務代行者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第44号様式中「印」を削る。

第46号様式中「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出を行ってください。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第49号様式中「氏名 印」を「氏名」に、「交付取

扱者認印」を「交付取扱者氏名」に、「印を押して」を「氏名を記載して」に改め、同様式注意2の次に次のように加える。

3 政党その他の政治団体の代表者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第50号様式の2中「氏名 印」を「氏名」に、「検印取扱者認印」を「検印取扱者氏名」に、「印を押して」を「氏名を記載して」に改め、同様式注意2の次に次のように加える。

3 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第52号様式中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 添付するビラは、1種類につき3枚とします。

2 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第54号様式中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 機関新聞紙又は機関雑誌の見本を3部添付してください。

2 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程)

第2条 川崎市議会議員及び川崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程(平成5年川崎市選挙管理委員会告示第5号)の一部を次のとおり改正する。

第1号様式その1中「印」を削り、同様式備考3の次に次のように加える。

4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第1号様式その2中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 この契約届出書には、契約書の写しと、契約金額の内訳のわかるものを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第1号様式その3中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考 1 この契約届出書には、契約書の写しと、契約金額の内訳のわかるものを添付してください。

2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その1中「印」を削り、同様式備考5の次に次のように加える。

6 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その2中「印」を削り、同様式備考3の次に次のように加える。

4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第2号様式その3中「印」を削り、同様式備考3の次に次のように加える。

4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場

合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第4号様式その1からその3までの様式中「印」を削る。

第5号様式及び第6号様式中「印」を削る。

第7号様式その1備考3及び同様式その2備考4並びに同様式その3備考3中「契約書に押印したもの」を「契約書に押印がある場合には、押印したもの」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

職員共済組合公告

川崎市共済公告第4号

令和3年3月31日付けて次の役員が退職しましたので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和3年4月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

理事 大澤 太郎

監事 三富 吉浩

川崎市共済公告第5号

令和3年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したため、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和3年4月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

理事 中川 耕二

川崎市共済公告第6号

令和3年第2回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和3年4月26日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

1 開催日時 令和3年4月30日（金）

2 開催方法 書面会議

3 会議に付すべき事項

川崎市職員共済組合組合会任命監事の選挙について

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第52号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月19日

川崎市川崎区長 増田 宏之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第53号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第54号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	10期	令和3年5月1日(1期)	計1件
令和2年度	国民健康保険料	1期	令和3年5月1日(1期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	2期	令和3年5月1日(2期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	3期	令和3年5月1日(3期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	4期	令和3年5月1日(4期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	5期	令和3年5月1日(5期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	6期	令和3年5月1日(6期)	計1件
令和2年度	国民健康保険料	7期	令和3年5月1日(7期)	計2件
令和2年度	国民健康保険料	8期	令和3年5月1日(8期)	計3件
令和2年度	国民健康保険料	9期	令和3年5月1日(9期)	計28件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第55号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第8期	令和3年5月1日(第8期分)	計1件
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和3年5月1日(第9期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第56号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法

(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告
します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	介護保険料	第11期	令和3年5月1日 (第11期分)	計2件
令和 2年度	介護保険料	第12期	令和3年5月1日 (第12期分)	計21件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第57号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の
者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及
び事業所が不明のため送達することができないので、高
齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)
第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第
20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	後期高齢者 医療保険料	第9期	令和3年5月1日 (第9期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第58号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す
べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が
不明のため送達することができないので、国民健康保険
法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する
地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定に
より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第16号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税
法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公
告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和3年4月20日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
令和 2年度	国民健康 保険料	第6期	令和3年5月1日 (第6期分)	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第7期	令和3年5月1日 (第7期分)	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第9期	令和3年5月1日 (第9期分)	計1件
令和 2年度	国民健康 保険料	第10期	令和3年5月1日 (第10期分)	計15件
令和 2年度	国民健康 保険料	過年 度随時 11月期	令和3年5月1日 (第11月期分)	計1件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第23号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住
民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第
1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職
権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者
に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の
為、通知の送達ができないので公示します。

令和3年4月19日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

この処分について不服がある場合は、この処分があっ
たことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎
市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知っ
た日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての裁決があったことを知った日)の翌日から起算

して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市中原区公告第24号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市中原区長 永山実幸

（別紙省略）

川崎市中原区公告第25号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第10期	令和3年5月1日	1件
令和2年度	介護保険料	第11期	令和3年5月1日	計2件
令和2年度	介護保険料	第12期	令和3年5月1日	1件

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第30号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告しま

す。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第31号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第18号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市宮前区長 南 昭子

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第12期	令和3年5月1日 (第10期分)	計13件

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第19号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市宮前区長 南 昭子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市宮前区長 南 昭子

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和3年5月1日	計1件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第19号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第20号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和3年4月20日

川崎市多摩区長 藤井智弘

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第12期	令和3年5月1日	5件

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第22号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第23号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第24号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和3年4月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

正 誤

川崎市公報第1,816号(令和3年4月12日発行)1767
ページのうち告示中「川崎市告示第131号」は「川崎市
告示第132号」の、「川崎市告示第132号」は「川崎市告
示第131号」の誤り。

